

# 「歩道橋ネーミング・ライツ事業」 パートナー企業 随時募集中！

## 歩道橋で企業PRをしてみませんか？

歩道橋ネーミング・ライツ事業パートナー企業になると、歩道橋に企業名、商品名等を愛称として標示することができます。

また、パートナー企業であることを自社のホームページ、出版物等に掲載することができます。



(愛称例) 元町歩道橋

※対象歩道橋リスト  
別紙参照

新浜本町歩道橋  
(年10万円から募集中)



【愛称例（元町歩道橋）】

## 企業名等※＋元町歩道橋

※ 企業名や商品（ブランド）名等を愛称とすることができます。

### 募集期間

随時受付中

歩道橋への応募を受け付けたとき、県は、県ホームページで応募のあった歩道橋名と応募期限（公表から10日後）を公表します。

なお、ホームページ公表から10日後以降は、同一の歩道橋への募集を締め切ります。

### 施設命名権料

（徳島駅至近）歩道橋 1 基あたり年額 15 万円以上（税別）

（市街地）歩道橋 1 基あたり年額 10 万円以上（税別）

（郊外）歩道橋 1 基あたり年額 6 万円以上（税別）

詳細は裏面及び応募要領をご覧ください。

### 契約期間

2 年間以上 10 年間未満

### 応募先

徳島県 県土整備部 高規格道路課まで

申込書に必要書類を添えて、  
持参若しくは簡易書留による郵送でお申し込みください。

### その他

応募資格、募集歩道橋、標示に係る条件、標示方法など

詳しくは、ホームページで御確認ください。

資料が必要であれば、お問い合わせ先に連絡して  
いただければ、お送りさせていただきます。

### ホームページ

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kendozukuri/doro/7245983/>

### お問い合わせ先

徳島県 県土整備部 高規格道路課 企画・管理担当  
電話番号 088-621-2548 ファクシミリ 088-621-2872  
電子メール [koukikakudouroka@pref.tokushima.jp](mailto:koukikakudouroka@pref.tokushima.jp)